**新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン**

**１　基本注意事項**

（１）　交流会参加に際して

　　　ア　発熱、咳、倦怠感などの風邪症状及び嗅覚味覚を感じない等の体調異常がある者は交流会に参加しないこと

　　　イ　１４日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者は交流会に参加しないこと。

　　　ウ　１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は交流会に参加しないこと。

　　　エ　選手は、事前に「囲碁ボール交流会参加同意書」を記入し、交流会当日に受付へ提出すること。

　　　オ　付き添い、応援者等の全ての関係者は、当日受付にて「囲碁ボール交流会同意書」を記入し、提出すること。

（２）　マスクの着用について

　　　ア　会場内については、マスクの着用を基本とする。

　　　イ　水分補給等やむを得ずマスクを外す場合は、人との距離横１ｍ、前方２ｍ（以下基本距離）の距離を保つこととする。

（３）　接触感染・飛沫感染の予防について

　　　ア　当日会場にお越しの際は、必ず手指用消毒を徹底するとともに、交流会開催中もこまめな手指消毒に努めること。

　　　イ　肌が触れ合うハイタッチ等は控えること。

　　　ウ　選手は、密集・密接する円陣等は避けて、意識して基本距離を保つこと。

　　　エ　応援者は、観客席で基本距離を保つとともに、大声での応援は控えること。

**２　交流会開催後に感染者が出た場合の対応**

（１）　チーム関係者（選手、保護者、応援者含む）が陽性となった場合

ア　陽性判明後、当該チームの代表者に連絡、その後、事務局に報告すること。

　　（保健所等からの要請に基づき、状報提供するため。）

（２）　その他

　　　ア　陽性者発生情報に関しては、選手・チームへの差別偏見につながることから詮索、公表等は避け、プライバシー保護に努めること。

以　上